



# 乳児等通園支援事業 利用のご案内

申請受付開始 令和8年4月1日



## 乳児等通園支援事業とは？

幼児センターに通っていない  
0歳6ヶ月～満3歳未満が  
対象

月10時間までの範囲で  
時間単位で利用が可能

1時間250円で  
利用可能



## —— 利用方法 ——



1

### 利用相談

方法その① 幼児センターにお電話ください。 2-1141

方法その② 子育て支援室「びよびよルーム」に親子で遊びに来て、担当にご相談ください。  
「びよびよルーム」は平日の 9:30～11:30 14:00～16:00 に  
ご利用できます。

2

### 申込み

ホームページある乳児等支援給付認定申告書（初回のみ）及び乳児等通園支援事業利用  
申込書に必要事項を記入して 利用の1か月前に提出してください。（申込様式は幼児セン  
ターにも用意しています。）

3

### 事前面談

給食の提供（1食160円）をご利用の場合は、栄養士と面談します。  
補食（3時のおやつ、1食60円）を利用する場合も同様です。  
利用に必要な持ち物などについてご説明し、お子さんの様子の聞き取りをします。

4

### 利用開始

新しい事業の利用可能時間は 9:30～16:00 です

1時間単位で利用できます。

主に幼児センターの同年代の子たちと一緒に活動します。

### 留意事項

当日、お子さんの体調が悪い場合はご利用をお控えください。  
また、お預かりしている途中で体調が悪くなった時（熱が出た時など）は、時間前でもお迎えを  
お願いすることになります。センターからの連絡が受け取れるようにしておいてください。